様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２１年４月１７日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2007～2008
課題番号：１９５２０５７３
研究課題名（和文）　朝鮮総督府の音楽政策に関する研究 －1919 年～25 年の『京城日報』の分析を中心に－
研究課題名（英文）　Music Policies and Media in Colonial Korea: An Archival Study of *Kyeong Seong Ilbo*, the Major Japanese Daily Paper, 1919-1925

研究代表者
藤井　浩基（FUJII KOKI）
島根大学・教育学部・准教授
研究者番号: 50322219

研究成果の概要：

朝鮮総督府の機関新聞であった日本語日刊紙『京城日報』における音楽関連記事を網羅的に抽出し，一覧化することによって，植民地期朝鮮における朝鮮総督府の音楽政策とその実態を総体的にとらえ，当時の朝鮮の音楽社会にどのような影響を及ぼしていたかを概観した。同紙には，音楽に関連した報道や論説などが多数掲載されている。対象期間は，「文化政治」期の初期にあたる 1919 年から 1925 年までとした。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2007 年度	2,100,000	630,000	2,730,000
2008 年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
年度			
総　計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：史学・日本史
キーワード：　朝鮮，音楽政策，植民地，京城日報，朝鮮総督府

１．研究開始当初の背景

1910 年の韓国併合から 1945 年の植民地解放まで，植民地期朝鮮における日本語新聞『京城日報』は，日本の植民地統治機関であった朝鮮総督府の機関新聞として，広報的機能を果たした。

1919 年に起きた三・一独立運動後，朝鮮総督府がそれまでの武力による統治，いわゆる「武断政治」から，融和・懐柔政策による「文化政治」へと，統治方針を転換した。以来，『京城日報』は「文化政治」の一環として，音楽や美術など芸術・文化の奨励政策の具体化を担う実質的な事業主体，宣伝媒体となった。「文化政治期」は通常 1919 年から 1931 年までとされる。その間，当時の京城（現在のソウル）で開催された音楽関連の催しの事業には，『京城日報』の主催や後援によるものが多かった。

『京城日報』には，同社主催の音楽事業に関する宣伝，報告記事をはじめ，音楽の普及を意図した論説など，音楽に関するものが多数掲載されていた。

これまで，研究代表者・分担者はそれぞれ研究を進めてきた過程で，断片的に記事を抽出し，資料として活用してきた。

２．研究の目的

植民地期朝鮮における朝鮮総督府の音楽政策とその実態を総体的にとらえ，当時の朝鮮の音楽社会にどのような影響を及ぼしていたかを概観する。特に朝鮮総督府の機関新聞であった『京城日報』における音楽関連記事を網羅的に抽出し，個々の記事の解題を行なうことにより，朝鮮総督府の音楽政策の実態を明らかにする。

３．研究の方法

(1)『京城日報』復刻版（韓国教会史文献研究院編）の 1919 年～1925 年に該当する箇所の分冊を入手し，これを手がかりに以下の作業を進めた。

（２）研究代表者・分担者と協議し担当部分を決め，実際の記事を見て，全般的な傾向を分析し，内容，ジャンル，音楽関連性の度合い，広告記事等について取り扱う基準を策定した（研究成果参照）。

（３）研究代表者・分担者が各自担当部分における音楽関連記事を抽出し，基準にしたがい，記事の情報をエクセルファイルに入力した。

（４）各年度数回，研究代表者，分担者が集まり，作業の進捗状況について報告し，記事の傾向を分析した。研究協力者である韓国国立韓国芸術総合学校教授・閔庚燦氏には，作業全般にわたってアドバイスを受けた。

（５）研究成果の公開として，関連学会での口頭発表，論文投稿を行なった。

４．研究成果

（１）『京城日報』音楽関連記事一覧の作成

本研究において，最も労力を費やし，かつ成果として特筆すべき点は，対象期間中の音楽関連記事を抽出し，その見出しをエクセルファイルに入力し，一覧化を試みたことである。

研究代表者，分担者でそれぞれ担当箇所を決め，1919 年から 1925 年まで，約 80 ヶ月分の紙面に目を通し，記事を抽出した。

その際，音楽関連記事とみなす基準および見出しの入力方法について，次のように策定した。

① 音楽に関連する報道，論説，広告，読者投稿を中心に，音楽に関わるものはすべて抽出する。なお，ラジオ番組，劇場等公演案内は対象外とした。

② 記事の位置は，掲載の年月日，朝刊夕刊の別，面，段に分けて示した。年は西暦で表記した。段は，1 面が 12 段に分かれていることから，上から 1 段，2 段･･････12 段のように数え，数字を記した。掲載位置の確認ができることを第一義に，複数の段にまたがっているものについても，最上段の番号を記した。

③ 記事の種類は，報道，論説，連載，投稿，広告，写真，その他に分類した。

④ 記事の内容については，見出しに限定して記した。検索のしやすさを考慮して，字体は新字体を用いた。仮名遣いは，原文のまま旧仮名遣いにしたがった。写真等図表については，付記されたキャプションを入力した。

ここで，作業結果の一例として，1924 年 9 月前半の音楽関連記事一覧を紹介する。

記事の位置				種類	内容（見出し）
月日	朝夕	面	段		
9/2	夕	2	10	報道	米国との無線電話　奏楽や英語演説が茨城県平磯に聞えた
9/4	夕	4	1	論説	子供に必要な音楽の話　音楽から出来る大事な子供の人格（理学士　田邊尚雄氏）
9/5	夕	1	11	広告	アテナ蓄音機無代で進呈す 大懸賞字さがし　アテナ蓄音機製作所
9/5	夕	5	10	広告	レコード交換所 外交員募集 木村蓄音機
9/5	朝	3	6	報道	欧州の楽壇に謳はれた梅崎すが子女史の独唱会　明六日夜七時から　本社楼上来青閣で開催
9/5	夕	2	8	報道	渡米を見合わせて来鮮した梅崎女史　遅蒔ながらステージに立つてお恥づかいう御座いますつゝましく語る
9/5	夕	4	1	論説	子供に必要な音楽の話　音楽から出来る大事な子供の人格【二】（理学士　田邊尚雄氏）
9/6	朝	3	8	報道	梅崎女史の独唱会　愈今夜七時半 本社来青閣で
9/6	朝	3	11	広告	蓄音機月賦大売出し　セヤマ楽器店
9/7	朝	1	11	広告	琴古流　尺八独習法手引（朝鮮平壌府桜町管聲会本部原田商会営業所）

9/7	朝	2	12	広告	レコード交換所 外交員募集 木村蓄音機
9/7	朝	4	1	論説	子供に必要な音楽の話　音楽から出来る大事な子供の人格【三】（理学士　田邊尚雄氏）
9/7	夕	3	9	論説	梅崎女史の独唱会　満堂の聴衆を魅了す
9/9	夕	5	11	広告	レコード交換所 外交員募集 木村蓄音機
9/10	朝	2	5	報道	唱歌はなるべく文部省検定済みを教材に使用せよ　府尹から各学校長に指示
9/10	朝	4	11	広告	蓄音機月賦大売出し　セヤマ楽器店
9/10	朝	5	10	広告	レコード交換所 外交員募集 木村蓄音機
9/10		4	1	広告	音楽通信教授無代進呈　大日本家庭音楽会
9/12		6	12	広告	全朝鮮野球争覇戦に優勝したチームは屹度常にビクターを愛聴しつつある選手　京城本町一　三光舎洋楽器店
9/13		3	11	広告	蓄音機月賦大売出し　セヤマ楽器店
9/13	夕	4	5	広告	通信教授講義録 バイオリン マンドリン ハーモニカ 尺八 琴 三絃
9/14	朝	2	10	報道	長唄会　芳村伊壽恵師匠を会主とする長唄嗜好会秋さらゑ

この表からもわかるように，わずか半月の間に 20 件をこえる音楽関連記事が掲載されている。対象期間を通じてみると，月平均約 30 件の記事が掲載されていることになる。

（２）まとめ

本研究において，特に明らかになったことを，以下の３点にしぼって，まとめておきたい。

①『京城日報』の報道と音楽関連事業

『京城日報』は 1906 年の創刊から 1945 年 10 月まで 40 年間にわたり，韓国、朝鮮で発行された日本語による日刊紙である。本研究で対象としたのは 1919 年から 1925 年までである。『京城日報』は，朝鮮総督府の機関新聞としての性格をもち，朝鮮総督府の植民地統治方針を代弁する媒体であった。『京城日報』の音楽関連記事は，朝鮮総督府が植民地統治で音楽をどのようにとらえ，植民地統治政策として組み込んでいったのかを導き出す上で，重要な資料であることがあらためて確認された。対象とする読者は，時期により異なるものの，基本的に『京城日報』は在朝日本人と朝鮮人である。いずれの記事も日本人の視点から書かれたものであり，植民地期朝鮮における日本人の音楽の見方，とらえ方を把握する上で非常に参考となった。

また，『京城日報』は音楽事業も幅広く手がけていたメディアであった。音楽関連記事一覧からも，特に 1921 年以降，年を経るごとに京城日報社が主催，後援した事業が増えていることが確認された。同社が音楽に力を入れていたことがわかる象徴的な例として，1924 年 6 月 20 日の『京城日報』に掲載された「本社来青閣に備へたピアノの試奏」という記事を紹介しておきたい。

「京城で音楽会を開催すると必ず会堂の反響が悪いとかピアノの上等なものが無いとかで不平だらだらでありましたが，今回落成した本社三階のホールは採光，反響等にも意を払われて居り殊に新に購入したピアノは釘本楽器店がお自慢の商品で独逸のイワアハの作であり，ピアノ独奏にも充分使用が出来るので此のホールは講演会には勿論音楽会，簡単な劇，陳列会等には完備したものであると称しても決して過ぎたことではあるまいと思はれます。」（『京城日報』1924 年 6 月 20 日）

「来青閣」は京城日報社の社屋である。音楽会を開催するために，同社にドイツから輸入したピアノを設置したという内容である。「イワアハ」はドイツの古いピアノメーカーとして知られる「イバッハ」のことであろう。1924 年当時の京城では，京城公会堂，朝鮮ホテル，教会がおもな音楽会場であった。この例は，同社が積極的に音楽会を開催しようとしていたことを示すものである。

すなわち，『京城日報』は，自ら音楽に関する事業を行ない，自ら報道する自己完結的なシステムを持っており，同紙の音楽関連記事は事業と報道という二方向から，相互に支え合う重要な媒体であったのである。

②朝鮮の音楽界における日本人の関与および日本人の活動について

『京城日報』が主催，後援した音楽関連事業は，日本人音楽家が出演するものが多かった。一方は，在朝日本人音楽家によるものであり，もう一方は，日本いわゆる内地から招聘した音楽家によるものであった。

在朝日本人音楽家としては，石川義一，大場勇之助，竹村虎子，上野ひさ子などの活動がさかんに報じられた。石川義一は，朝鮮総督府の職員として勤務していた経歴があり，文化政治期初期において，植民地統治政策としての音楽の奨励を『京城日報』を通じて主張していた。また，出演者には，音楽教員のほか，京城帝国大学教員や朝鮮総督府職員の家族が多いことも特徴であった。

内地の日本人音楽家は，1920 年に声楽家の

柳兼子が来演して以降，年を追うごとに増加する。1920 年 5 月に行なわれた柳兼子の声楽演奏会は，『京城日報』の主催，後援ではなかったが，同紙は 2 月から柳兼子の来演予定について度々報道し，演奏会後も好意的な批評を掲載していた。これまでの研究では，この時点での柳兼子の声楽演奏会は，朝鮮人の運営による朝鮮人のための音楽会という側面が強調されてきたように見受けられるが，『京城日報』も高い関心を示し，また在朝日本人も関与していたことが明らかになった。

その後は，『京城日報』が主催，後援する音楽会が増加する。

ここまで取り上げた事例は西洋音楽に関するものであるが，日本の音楽についての事例も多い。例えば，尺八の吉田晴風は度々朝鮮に来演し，『京城日報』もその都度，報道している。また，在朝日本人の間でも，さまざまな邦楽の教授所や愛好会があり，それらの活動状況，演奏会やおさらい会の記事や広告も多数あった。

以上①、②に関する内容については、研究代表者・藤井の研究成果を参照いただきたい。

③植民地期朝鮮における音楽とキリスト教

音楽関連記事からは，朝鮮の音楽界におけるキリスト教との役割があらためて浮き彫りになった。

この問題は，『日韓唱歌の源流』（1998，音楽之友社）の著者である安田寛が長年取り組んでいるテーマでもある。安田は，日本と朝鮮における近代音楽の西洋化の過程を，両者の相互関係という視点から検討した。そして，その過程は，日韓に限られるものではなく，アジア太平洋各地で進行した過程に密に関係しているととらえた。研究方法としては，アジア太平洋各地における讃美歌の伝播に着目し，伝わった年代，伝道団の違い，教派の違い等を分析した。その結果，アジア太平洋地域において，特に讃美歌の共通性から，日本と朝鮮の音楽の相互関係がきわだって強いことが明らかになった。

④植民地期朝鮮における音楽産業について

音楽関連記事一覧で重視したのが，紙面下の広告欄であった。楽器店，楽器の販売代理店，蓄音機販売，音楽教授所，通信教授等の多種多様な広告が連日のように掲載されている。特に，楽器店や販売代理店については，業者が限られているものの，競うように広告を出しており，その数の多さは予想以上であった。楽器の流通経路やメーカーなど，日本の楽器産業との関連についても手がかりになる情報が多数得られた。楽器産業はもとより，植民地期の朝鮮における音楽産業の包括的な実態を知る上で，今後活用していきたい。

蓄音機やレコードについては，山内文登が植民地期朝鮮での鑑賞教育に焦点を当て，レコードという音声メディアの変容から，朝鮮の社会構造の変化と音楽教育との連関を論じた。従来，朝鮮総督府の音楽教育政策というとおもに唱歌教育が言及されてきたが，第 2 次朝鮮教育令期から「鑑賞」という音楽教育的な観点が新たに台頭し，それにともない蓄音機・レコードが主要な教育用ツールとして浮上した事実が明らかになった。鑑賞の対象は，多くが西洋の名曲とされるもので，第 4 次朝鮮教育令以降は「国民音楽」建設の号令とともに日本的なものが強調された。ただし，植民地期の全期間を通じて，朝鮮の民族・伝統音楽が積極的に鑑賞の対象とされたことはない。よって，鑑賞という新領域に注目しても，植民地統治下の公教育において「伝統音楽教育」が実質的に不在であった事実もあらためて確認された。

（３）今後の展望と課題

本研究では，『京城日報』の音楽関連記事を抽出，見出しを一覧化した作業によって，今後，ふみこんだ研究を進めていく上での多く手がかりを得た。つまり，音楽関連記事の一覧化を通して，朝鮮総督府の音楽政策および『京城日報』の音楽事業と報道において，何に重点が置かれ，どのような傾向にあったかが浮き彫りとなった。上述したのは，その一部である。ただ，音楽関連記事は，あくまで報道の一端にすぎない。それらの内実や実態については，他の資料と照合しながら，別途，検討していく必要がある。

そして，今回は 1919 年から 1925 年までを対象としたが，将来的には『京城日報』発刊期間を網羅すべく，作業を継続する必要がある。ただ，その際，研究，作業体制をどのように合理化して行なうかも検討しなくてはならない。

この点については，台湾大学音楽研究所で進められている植民地期台湾の日本語新聞『台湾日日新報』の音楽関係記事アーカイブ構築作業が大いに参考になりそうである。昨年暮れに同研究所で学会報告を行った山内文登が作業状況を実地見学してきたところ，台湾にはすでに『台湾日日新報』のタイトル検索が可能なネットワーク・システムが存在し，それをもとに音楽関連記事の抽出が容易に行える環境があることが分かった。これは，本研究が手作業で一つ一つ記事を探すところからデータベースを構築しなければならないのとは大変異なる点である。同研究所では，別途に研究室を設け，そこに 5 台位の PC を置き，アルバイトの学生を 10 人近く雇って，抽出された膨大な音楽関連記事を体系的に分類・分担し，すべての記事の内容を文字テキスト化した上で，さらに中国語に翻訳するという足掛け数年の大掛かりなプロジェ

クトを進行中である。『京城日報』のタイトル検索システム自体が存在しない日本で，同様の求心力あるプロジェクトを立ち上げることは現実的に困難だが，台湾のプロジェクトで用いられている記事分類や整理の仕方などは大変参考になるものであり，今後も情報交換を続けていく必要がある。

ところで，『京城日報』の音楽関連記事を分析していく上で参考となったのが，同じく朝鮮総督府の機関新聞で朝鮮語による『毎日申報』の記事一覧であった。韓国では『毎日申報』の音楽関連記事を一覧化する研究及び作業が既に行なわれている。韓国音楽学学会は1930年から1945年までの『毎日申報』の音楽関連記事を網羅，抽出し，記事全文を2冊の書籍にまとめている。孫泰龍は，『毎日申報』が発刊された1910年8月30日から，終刊となった1945年8月15日までの音楽関連記事の題目，事項，関連人名を網羅，抽出し，『毎日申報音樂記事總索引』にまとめた（孫泰龍2001)。カナダラ順による事項，人名索引と年月日順による題目索引に分けられ，こちらも利便性の高い資料となっている。

今後は，より充実したデータベース化を図るとともに，対象期間を拡大し，研究を継続していきたい。

５．主な発表論文等
（研究代表者，研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計４件）

①藤井浩基「植民地期朝鮮における官立音楽学校設置構想」，『日本音楽教育学会 40 周年記念論文集』，全 11 頁，2008 年 3 月 31 日投稿提出，掲載通知有，2009 年刊行予定，査読有

②山内文登「アリランに託された歴史―特攻と革命―」，『國文学』第 54 巻 2 号，74-85 頁，2009，査読無

③安田寛「１９世紀と２０世紀初期の日本と韓国の讃美歌とオセアニアの讃美歌との関係」『奈良教育大学紀要（人文・社会科学系)』Vol.571-，141-144 頁，2008，査読有

④山内文登「『耳』の植民地化・脱植民地化：20 世紀韓国朝鮮の音声の言語表象を読む」，『ＢＩ』vol.2 超域連携研究プログラム「アジアの『美』の構築」Annual Report，東文研シンポジウム「東アジアの録音文化～音と美をめぐって～」，43-60 頁，2008，査読無

〔学会発表〕（計６件）

①山内文登「Korea's Earliest Recordings on Cylinders and 78s: Contents and Contexts」（英語），2008 年 12 月，国際セミナー「The Age of the 78s in East Asia: Sound Recordings and Associative Modernities」，国立台湾大学音楽学研究所

②山内文登「Listening to the Recorded Voices from Colonial Korea: Toward a Historical Ethnography of Recording Culture of the Japanese Empire」（英語），2008 年 4 月，イェール大学東アジア言文学科コロキウム，イェール大学

③藤井浩基「日本における韓国の音楽に関する研究動向と音楽科教育－過去 10 年間を中心に－」，日本音楽教育学会近畿地区例会，2008 年 3 月，奈良教育大学

④藤井浩基「『京城日報』にみる植民地期朝鮮での日本人の音楽活動―1920 年代を中心に―」，日本音楽教育学会・韓国音楽教育学会 日韓合同ゼミナール，2008 年 1 月，日本女子大学

⑤安田寛「アジア太平洋全体との関係から見た讃美歌による日韓近代音楽の西洋化の過程」，日本音楽教育学会・韓国音楽教育学会 日韓合同ゼミナール，2008 年 1 月，日本女子大学

⑥山内文登「音楽教育と音声メディア：植民地期朝鮮と日本の蓄音機レコードの事例を中心に」，日本音楽教育学会・韓国音楽教育学会 日韓合同ゼミナール，2008 年 1 月，日本女子大学

〔図書〕（計１件）

①安田寛『日本の唱歌と太平洋の讃美歌－唱歌誕生はなぜ奇跡だったのか－』，奈良教育大学ブックレット第 2 号，東山書房，京都，1-78 頁，2008 年

〔その他〕

①山内文登「帝国日本の録音文化の歴史民族誌－植民地期朝鮮を中心に－」（韓国語），学位論文（博士：文化人類学，韓国学中央研究院・韓国学大学院），2009 年 4 月審査論文受理済，8 月学位取得予定，査読有

②藤井浩基「音楽にみる植民地期朝鮮と日本の関係史－1920～30 年代に日本人による活動を中心に－」，学位論文（博士：芸術文化学，論文博士，大阪芸術大学大学院芸術学研究科），1-176 頁，2008，査読有

６．研究組織

(1)研究代表者
藤井　浩基（FUJII　KOKI）
島根大学・教育学部・准教授
研究者番号：50322219

(2)研究分担者
安田　寛（YASUDA　HIROSHI）
奈良教育大学・教育学部・教授
研究者番号：10182338

山内　文登（YAMAUCHI FUMITAKA）
東京大学・東洋文化研究所・助教
研究者番号：80431831
(3)連携研究者
閔　庚燦（MIN　KYUNG CHAN）
大韓民国国立韓国芸術総合学校・音楽院・
教授